

【2】 個別事項
6

(1) 工事等

- ① 契約番号 388
- ② 工事名 下加納－１－３地区急傾斜地崩壊対策工事（その２）（法面工）
- ③ 工事場所 宮崎市清武町加納
- ④ 工期 令和9年2月26日
- ⑤ 公表金額 22,090,000円（予定価格×１００／１１０）
- ⑥ 最低制限価格 有
- ⑦ 工事概要 施工延長 L=45.8m 軽量法枠工 A=384m² 植生基材吹付工 A=297m² 排水路工 L=57.4m

- ⑧ 建設リサイクル法 対象
- ⑨ 不調不落対策工事 非該当
- ⑩ その他特記事項

技術基準に関する適用（週休２日・電子納品・快適トイレ・ＩＣＴ活用・ＣＣＵＳ・情報共有システム等）については、特記仕様書又は現場説明書（入札情報サービスに掲載）を確認すること。

(2) 業種（ランク）及び参加資格要件

- ① 業種／ランク 土木一式工事（法面工）
- ② 手持ち制限 本工事の開札時点において、本市（上下水道局を含む）及び宮崎市土地開発公社が発注した予定価格800万円以上の工事で完了していない工事（落札・落札候補者となっている案件含む）の件数が下表を満たすこと。

手持制限件数
同業種で手持ちなし
※緊急工事、不調不落対策工事は手持ち件数に含まない。

- ③ 実績要件
- ・当該年度を含む過去１１か年度において、国又は地方公共団体等が発注した法面工事で、下記の請負金額以上の工事を元請で施工、完了している実績（共同企業体の構成員としては、出資比率が２０％以上）があること。
 - ※法面工事は、法面処理等のためにモルタル等を吹き付ける、又は法面崩壊を防止するために法枠等を設置する施工を主たる内容とする。
 - ※共同企業体の構成員としての実績は、請負契約額に出資比率を乗じた額とする。

請負金額
1,000万円以上

・当該年度を除く過去２か年度に受注し、完了した建設工事があるときには、宮崎市工事検査要綱に定める工事成績表の評点が６５点以上であること。

- ④ 本店所在地
- ・建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項に規定する営業所のうち主たる営業所を宮崎市内に有すること。
- ⑤ 名簿登載
- ・開札時点において、宮崎市競争入札参加資格者名簿に土木一式工事の登録があること。
 - ・建設業法に定めるとび・土工・コンクリート工事の許可を受けていること。
 - ・土木一式工事及びとび・土工・コンクリート工事において、有効な経営事項審査結果があること。
- ⑥ 建設業許可
- ・建設業法第３条第１項の規定に基づく当該業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であること。
- ⑦ 技術者要件
- ・建設業法第７条第２号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。ただし、請負金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。
 - ・主任技術者及び監理技術者は、入札に参加しようとする者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札時点で３か月以上の雇用関係にある者であること。
 - ・監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年から起算して５年を経過しない者であること。

- ⑧ 地区要件 無

(3) 契約及び支払い

- ① 契約保証金 契約保証金の取扱いは、規則第１０５条の規定による。
- ② 支払条件 前払金・中間前払金 有
部分払 ０回 完成払

- (4) 本工事に関する担当課 清武・農林建設課

(5) 入札日程【電子入札】

	期間・期日等	場所・留意事項
入札書受付期間	令和8年10月26日 午前7時から 令和8年10月27日 午前11時00分まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。
開札日時	令和8年10月27日 13時05分	宮崎市役所 第二庁舎 ３階 契約課 第１入札室